

国道 5 号小樽花園第二電線共同溝  
P F I 事業

様式集及び記載要領

令和 6 年 9 月

国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

## 1. 様式一覧

### (1) 閲覧資料申込時の提出書類

- (様式1) 守秘義務の遵守に関する誓約書
- (様式2) 閲覧資料申込書

### (2) 入札説明書等に関する質問提出時の提出書類

- (様式3) 質問書
- (様式3-2) 入札説明書等に関する質問書

### (3) 入札参加表明の提出書類

- (様式4) 入札参加表明書
- (様式5) グループ構成表
- (様式6) 委任状

### (4) 第一次審査提出書類

- (様式7) 競争参加資格確認申請書
- (様式8) 調査・設計業務（測量企業）の実績
- (様式9) 技術者の資格・測量実績等
- (様式10) 調査・設計業務（設計企業）の実績
- (様式11) 管理技術者の資格・設計実績等
- (様式12) 工事の実績
- (様式13) 配置予定技術者の資格・工事实績
- (様式14) 同種工事の工事監理実績
- (様式15) 添付資料提出確認書

### (5) 見積書の提出書類

- (様式16) 業務内容・見積条件
- (様式16-2) 見積書
- (様式16-3) 施工歩掛見積書

### (6) 入札辞退時等の提出書類

- (様式17) 入札辞退届
- (様式18) 構成員等変更届

(7) 第二次審査提出書類

① 第二次審査資料提出書

(様式19) 第二次審査資料提出書

② 委任状

(様式20) 委任状 ※必要に応じて提出

③ 入札書

(様式21) 入札書

④ 要求水準書に関する確認書

(様式22) 要求水準書に関する確認書

⑤ 提案書

(様式23) [実施方針及び実施体制] (表紙)

(様式24) 事業実施方針・体制

(様式25) リスク管理・対応

(様式26) [資金調達及び収支計画] (表紙)

(様式27) 資金調達計画

(様式27-2) 資金調達計画

(様式27-3) 事業費の支払計画

(様式27-4) 資金収支計画

(様式27-5) 事業費内訳書

(様式27-6) 入札時積算内訳書

(様式27-7) 工事費内訳書

(様式28) 財務・資金管理

(様式29) [施設整備計画] (表紙)

(様式30) 調査・設計及び施工計画

(様式30-2) 施設整備に関する全体工程計画

(様式30-3) 整備工事業務に関する工程表

(様式31) 調整マネジメント (調査・設計段階及び工事段階)

(様式32) 地域や環境への配慮

(様式33) 周辺地域との調和、まちづくりへの貢献

(様式34) [維持管理計画] (表紙)

(様式35) 点検業務・補修業務及び調整マネジメント

⑥ 従業員への賃金引上げ計画の表明書

(様式36) 従業員への賃金引上げ計画の表明書【大企業用】

(様式36-2) 従業員への賃金引上げ計画の表明書【中小企業等用】

⑦ ワーク・ライフ・バランス等推進の実施に関する評価

(様式37) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況

(様式37-2) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての  
適合状況 (外国法人の場合)

## 2. 作成要領

### (1) 共通事項

各提出書類を作成する際には、特に指示のない限り以下の事項に留意すること。

- ・ 言語は日本語、単位は計量法（令和4年6月17日法律第68号）に定めるもの、通貨単位は円とすること。
- ・ 提出書類には、各規定様式を使用し、特に指定のない限り、A4縦置き横書き片面とし、ファイル等に綴じる場合は、左綴じとすること。
- ・ 提出書類は、特に指定のない限り、各々1冊にファイル綴じして、1部を提出すること。また、提出書類の電子データをCD-Rに保存し1部提出すること。

### (2) 各提出書類

#### ① 閲覧資料申込時の提出書類

閲覧資料申込時の提出書類を作成する際には、様式1及び様式2を提出すること。なお、企業毎に書類を提出すること。

#### ② 入札説明書等に関する質問提出時の提出書類

入札説明書等に関する質問提出時の提出方法等については、入札説明書を参照のうえ、様式3及び様式3-2を作成し、提出すること。様式3-2についてはMicrosoft Excel (Windows版、Microsoft Excel 2016以下に対応した形式) を使用すること。

#### ③ 入札参加表明の提出書類

入札参加表明にあたっては様式4～様式6を作成し、各1部提出すること。

#### ④ 第一次審査提出書類

様式7～様式14に加えて、様式15の添付資料I～Xを提出すること。

様式15の添付資料I～Xは、まとめてファイルに綴じ、表紙及び背表紙には応募グループの代表企業名を明記すること。

#### ⑤ 見積書の提出書類

様式16を参照のうえ、様式16-2及び様式16-3を作成し、提出すること。様式16-2及び様式16-3についてはMicrosoft Excel (Windows版、Microsoft Excel 2016以下に対応した形式) を使用すること。

様式16-2及び様式16-3は、まとめてファイルに綴じ、表紙及び背表紙には応募グループの代表企業名を明記すること。

⑥ 入札辞退時等の提出書類

入札辞退時は様式 17 を 1 部提出すること。

構成員等を変更する場合は様式 18 を 1 部提出すること。

⑦ 第二次審査提出書類

ア 第二次審査資料提出書

様式 19 を 1 部提出すること。

イ 委任状

必要に応じて様式 20 を 1 部提出すること。

ウ 入札書

入札参加者の商号又は名称（応募グループ名及び代表企業の名称）、事業名及び開札日時を記載した封筒に様式 21 を封入し、1 部提出すること。

エ 要求水準書に関する確認書

様式 22 を 1 部提出すること。

オ 提案書

提案書を作成する際には、特に指示のない限り以下の事項に留意すること。

- ・ 提案書はまとめて 1 冊にファイル綴じして、正本 1 部、副本 5 部を提出すること。ただし、提案書〔資金調達及び収支計画〕（様式 26～様式 28）はこの限りでなく、別途、まとめて 1 冊にファイル綴じして、表紙及び背表紙には提案受付番号を空欄とし、正本 1 部、副本 5 部を提出すること。
- ・ 提案書（正本及び副本）の電子データを CD-R に保存し 2 部提出すること。
- ・ 副本については、構成員並びに協力企業の社名や社章等、入札参加者を特定又は類推できる記載は行わないこと。
- ・ 各提出書類で使用する文字の大きさは、10.5 ポイント以上とし、上下左右に 20 mm 程度の余白を設定すること。
- ・ 提案書の作成ソフトは、Microsoft Word（Windows 版、Microsoft Word 2016 以下に対応した形式）を基本とする。様式 27-2～様式 27-7 及び様式 30-2 については Microsoft Excel（Windows 版、Microsoft Excel 2016 以下に対応した形式）を使用し、セル内には数式を残すこと。なお、図等を文書に貼り付ける場合は、上記ソフト以外のものを使用してもよいものとする。
- ・ 各様式に指定された枚数制限を守ること。また、同一の様式が複数枚にわたる場合は、様式番号の横に頁番号を記載すること。
- ・ 各様式の提案受付番号は記入不要とする。
- ・ 分かりやすさ、見やすさに配慮し、必要に応じて図表、写真等を追加してもよいものとする。また、着色についても入札参加者の自由とする。
- ・ 各様式の記載事項について、様式間での整合性を確保すること。

#### カ 従業員への賃金引上げ計画の表明書

「事業者選定基準」（入札説明書 添付7）第6評価項目に示す内容点項目の「5 賃上げの実施」で加点を希望する入札参加者は、様式36又は様式36-2の「従業員への賃金引上げ計画の表明書」（以下「賃上げ表明書」という。）を提出すること。なお、応募グループが加点を受けるには各構成員及び協力企業による表明が必要である。

また、中小企業等については、賃上げ表明書と合わせて直近の事業年度の「法人税申告書別表1」を提出すること。なお、「中小企業等」とは、法人税法第66条第2項又は第3項に該当する者のことをいう。ただし、同条第5項に該当するものは除く。「大企業」はそれ以外の者のことをいう。

なお、本項目で加点を受けた落札者に対しては、落札者が提出した賃上げ表明書により表明した率の賃上げを実施したかどうか、当該落札者の事業年度等が終了した後、速やかに契約担当官等が確認を行う。本項目で加点を受けた落札者は、以下に示す書類を事業年度等が終了した後、下記に定める期限までに契約担当官等に提出するものとする。

具体的には、事業年度単位での賃上げを表明した場合においては、賃上げを表明した年度とその前年度の「法人事業概況説明書」の「10 主要科目」のうち「労務費」、「役員報酬」及び「従業員給料」の合計額（以下「合計額」という。）を「4 期末従業員等の状況」のうち「計」で除した金額を比較することにより行うこととする。事業年度単位での賃上げを表明した落札者は、上記の資料等を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から3か月以内に契約担当官等に提出すること。ただし、法人税法第75条の2の規定により申告書の提出期限の延長がなされた場合には、契約担当官等への提出期限を同条の規定により延長された期限と同じ期限に延長するものとする。

また、暦年単位での賃上げを表明した場合は、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「1 給与所得の源泉徴収票合計表(375)」の「○A 俸給、給与、賞与等の総額」の「支払金額」欄を「人員」で除した金額により比較することとする（\*1及び2）。暦年単位での賃上げを表明した落札者は、上記の資料等を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から3ヶ月以内に契約担当官等に提出すること。

経年的に本評価項目によって加点を受けようとする場合、事業年度単位か暦年単位かの選択を前年度又は前年から変えることによって、前年度等に加点を受けるために表明した期間と、当該年度等に加点を受けるために表明した期間が重なり、賃上げ表明の期間と加点を受ける期間との間に不整合が生じることのないよう、賃上げ表明を行う期間は、前年度等に加点を受けるために表明した期間と重ならない期間とすること。

※1 中小企業等にあつては、上記の比較をすべき金額は、事業年度単位の場合は「法人事業概況説明書」の「合計額」と、暦年単位の場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の「支払金額」とする。

※2 上記書類により賃上げ実績が確認できない場合であっても、税理士又は公認会計士等の第三者により、上記基準と同等の賃上げ実績を確認することができる書類であると認められる書類等が提出された場合には、当該書類をもって上記書類に代えることができる。この場合の提出方法、考え方及び具体的な例は「賃上げの実施に関する評価に係る補足事項」（入札説明書 添付11）のとおりである。

上記の期限までに書類が提出されない場合又は上記の確認を行った結果、本取組により加点を受けた落札者が賃上げ表明書に記載した賃上げ基準に達していない場合又は本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合は、別途、契約担当官等が通知する減点措置の開始の日から1年間、政府調達の総合評価落札方式による入札に参加する場合、本取組により加点された割合よりも大きな割合（1点大きな配点）の減点を行う。

なお、共同企業体の場合に、実績確認において構成員の一部又は全部の者が未達成となった場合、その後の減点措置は当該共同企業体、未達成となった構成員である企業及び未達成となった企業を構成員に含む共同企業体に対して行う。

#### キ ワーク・ライフ・バランス等推進の実施に関する評価

「事業者選定基準」（入札説明書 添付7）第6評価項目に示す内容点項目の「6 ワーク・ライフ・バランス等推進の実施」で加点を希望する入札参加者は、様式37又は様式37-2の「ワーク・ライフ・バランス等推進の実施の表明書」を提出すること。なお、応募グループが加点を受けるには各構成員及び協力企業による表明が必要である。

## 1) 閲覧資料申込時の提出書類

(様式1)

令和 年 月 日

## 守秘義務の遵守に関する誓約書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

国土交通省北海道開発局小樽開発建設部（以下「小樽開発建設部」という。）から、令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」の応募を検討することを目的（以下「本目的」という。）として、入札説明書に定められた閲覧資料の閲覧を希望するため、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

### 記

#### 第1条（守秘義務の誓約）

当社は、小樽開発建設部の許可なく、閲覧資料を本目的以外の目的で使用しないとともに、他に開示、漏洩しないことを約束します。

#### 第2条（善管注意義務）

当社は、閲覧資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

#### 第3条（複写・複製）

当社は、閲覧資料を複写・複製しようとする場合、事前に小樽開発建設部の承諾を得ることを約束します。

#### 第4条（個人情報の取扱い）

閲覧資料のうち個人情報に該当するものについては、法令、条例等（以下「法令等」という。）で認められる範囲内でのみ利用又は保持し、法令等により要求される適切な管理を行うことを約束します。

#### 第5条（義務の存続）

本書に基づき当社が負う義務は、提案書類の提出に至らなかった場合及び事業者として選定されなかった場合であっても、存続するものとします。

#### 第6条（損害賠償義務）

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより小樽開発建設部に生じた損害を賠償することを約束します。

#### 第7条（書類の破棄）

- 1 小樽開発建設部から提供又は開示を受けた守秘義務対象開示資料は、提案書類の提出に至らなかった場合及び事業者として選定されなかった場合、その写しを含めて全て速やかに破棄することを約束します。
- 2 法令等又は司法機関若しくは行政機関の判決、決定、命令等により守秘義務対象開示資料の情報を保持することが義務付けられているため、前項の規定により守秘義務対象開示資料を破棄することができない場合、当社は、その理由を付して破棄予定日を通知することとし、情報保持を義務付けられた期間が経過したときは、速やかに当該資料・情報等とその写しを含めて全て破棄することを約束します。

(様式 2)

令和 年 月 日

## 閲覧資料申込書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

※連絡先 担当者氏名

電話番号

F A X 番号

E-m a i l

令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に係る関連資料の提供を下記の通り申し込みます。提供された関連資料を「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に係るもの以外の目的で使用しないことを誓約します。

### 記

1. 閲覧方法 電子媒体 (DVD)

2. 閲覧希望日 令和 年 月 日

注) 本様式を、申込期限までに、電子メールにより提出願います。また、電子メールにて提出した後、提出者の記名・代表者印を押印した書類を持参、郵送又は託送(書留郵便等、記録の残るものに限る。)により提出願います。提出の際は、返信用封筒を同封してください。

〒047-8555 北海道小樽市潮見台1丁目15番5号

国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 契約課

電話 : 0134-23-5176 (ダイヤル)

Mail : hkd-ot-nyusatsu@mlit.go.jp

## 2) 入札説明書等に関する質問提出時の提出書類

(様式3)

令和 年 月 日

## 質問書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

※連絡先 担当者氏名

電話番号

F A X 番号

E - m a i l

「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に係る入札説明書等に関して以下の質問がありますので提出します。

(様式3-2)

令和 年 月 日

入札説明書等に関する質問書

「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に関する入札説明書等について、次のとおり質問がありますので提出します。

提出者	商号又は名称	
	所 属	
	担 当 者 名	
	電 話	
	F A X	
	E-m a i l	

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	内容
(記載例)	入札説明書	5	4	(1)	⑩	ア	資本関係	〇〇〇〇
(記載例)	事業契約書(案)	2	第1章	第6条	1		共通事項	〇〇〇〇
(記載例)	事業者選定基準	3	第5	1	(1)	①	必須項目審査	〇〇〇〇
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								

注) 1. 記入欄が足りない場合は、適宜行を追加すること。  
 2. 資料名等は、上記記入例を参考に適宜書き換え記載すること。

### 3) 入札参加表明の提出書類

(様式4)

令和 年 月 日

## 入札参加表明書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

[応募グループの代表企業]

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に係る一般競争入札に参加することを表明します。

(様式5)

令和 年 月 日

## グループ構成表

本事業における事業実施形態

- S P Cを設立
- S P Cを設立しない（代表企業と契約）

※該当するところにチェックをすること。

代表企業	商号又は名称 所在地 代表者氏名 <span style="float: right;">印</span>
	担当者 氏 名 所 属 電話番号 <span style="float: right;">F A X番号</span> E-m a i l
	[本事業における役割] ※本事業における役割（グループにおける役割等）を簡潔に示して下さい。
構 成 員	商号又は名称 所在地 代表者氏名 <span style="float: right;">印</span>
	担当者 氏 名 所 属 電話番号 <span style="float: right;">F A X番号</span> E-m a i l
	[本事業における役割]
協力企業	商号又は名称 所在地 代表者氏名 <span style="float: right;">印</span>

	担当者 氏 名 所 属 電話番号 E-m a i l	F A X 番号
	[本事業における役割]	

注) 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること。

(様式6)

令和 年 月 日

## 委任状

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

構成員	商号又は名称 所在地 代表者氏名 印
構成員	商号又は名称 所在地 代表者氏名 印
構成員	商号又は名称 所在地 代表者氏名 印
協力企業	商号又は名称 所在地 代表者氏名 印
協力企業	商号又は名称 所在地 代表者氏名 印

注) 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成すること。

私達は、下記の企業を応募グループの代表企業とし、「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に関し、下記の権限を委任します。

受任者	商号又は名称 所在地 代表者氏名 印
受任事項	1. 入札参加表明に関する件 2. 競争参加資格確認申請に関する件 3. 入札辞退及び構成員等変更に関する件 4. 入札に関する件 5. 復代理人の選任に関する件

#### 4) 第一次審查提出書類

(様式7)

令和 年 月 日

## 競争参加資格確認申請書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

[応募グループの代表企業]

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、様式5に記す各企業は入札説明書に定められた参加資格を満たしていること及び提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。

### 記

- ① グループ構成表（様式5）
  - ② 委任状（様式6）
  - ③ 調査・設計業務（測量企業）の実績（様式8）
  - ④ 技術者の資格・測量実績等（様式9）
  - ⑤ 調査・設計業務（設計企業）の実績（様式10）
  - ⑥ 管理技術者の資格・設計実績等（様式11）
  - ⑦ 工事の実績（様式12）
  - ⑧ 配置予定技術者の資格・工事实績（様式13）
  - ⑨ 同種工事の工事監理実績（様式14）
  - ⑩ 添付資料提出確認書（様式15）のI～Xに該当するもの
- ※③～⑨については、構成員及び協力企業全てについて提出すること。

[問い合わせ先（申請書）]

担当者：北海 太郎

部 署：〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号：(代表) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 〇〇〇〇)

FAX番号：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

E-mail：

(様式 8)

### 調査・設計業務（測量企業）の実績

同種業務		<p>&lt;平成 26 年度以降公示日までに完了した以下に示す業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、1 件以上の実績を有すること。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路法上の道路において、基準点測量、現地測量又は路線測量のいずれかを行う業務</li> </ul>
業務名称等	業 務 名	
	発 注 機 関 名	
	受 注 者 名	
	業 務 場 所	(都道府県名・市町村)
	契 約 金 額	
	工 期	平成・令和 年 月 日～平成・令和 年 月 日
	測量成績評定点	
	受 注 形 態	単体／JV（出資比率）
測量内容	基準点測量、 現地測量又は 路線測量等	業務実績を証明する事項
TECRIS への登録の有無		有り（登録番号を明記）又は無し
第三者へ委託している場合は、受託者及び委託内容		

- 注) 1. 実績を証明できる資料（契約書の写し等）を添付資料提出確認書（様式 15）に添付すること。
2. 測量を担当する企業が複数の場合は、各社ごとに本様式を作成、提出すること。
3. T E C R I S 登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。

(様式 9)

### 技術者の資格・測量実績等

技術者の氏名		〇〇 〇〇
生年月日（和暦）		年 月 日
最終学歴		〇〇大学 〇〇学部 〇〇科 〇〇年卒業
法令等による資格・免許		・測量士 登録番号： 取得： 年 月 日
設計等の経験の内容	同種業務	<平成 26 年度以降公示日までに完了した以下に示す業務において 1 件以上の実績を有する者。> ・ 道路法上の道路において、基準点測量、現地測量又は路線測量のいずれかを行う業務
	業務名	
	発注機関名	
	業務場所	〇〇県〇〇市〇〇地内
	最終契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	工期	平成・令和〇〇年〇〇月〇〇日～平成・令和〇〇年〇〇月〇〇日
	受注形態	単体／JV（出資比率）
	従事役職※ <sup>1</sup>	現場代理人、主任（監理）技術者、担当技術者
	測量内容	業務実績を証明する事項
TECRIS 登録の有無		有り（登録番号を明記）又は無し
他業務の従事状況※ <sup>2</sup>	他業務の従事	<input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し （ <input type="checkbox"/> にレを入れる）
	業務名	
	発注機関名	
	受注者名	
	工期	
	従事役職	
	TECRIS 登録の有無	

※<sup>1</sup> 当該業務において役職に従事していた場合に記入すること。

※<sup>2</sup> 他業務の従事状況は、入札公告日において契約金額(税込み)500 万円以上である全ての業務を記入すること。

- 注) 1. 資格を証明できる資料を添付資料提出確認書（様式 15）に添付すること。  
2. 実績を証明できる資料を添付資料提出確認書（様式 15）に添付すること。  
3. 複数の候補者がある場合は、同様式 1 枚につき 1 名を記載し複数枚提出すること。  
4. T E C R I S 登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。

(様式 10)

### 調査・設計業務（設計企業）の実績

同種業務		<p>&lt;平成 26 年度以降公示日までに完了した以下に示す業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、1 件以上の実績を有すること。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路法上の道路において、電線共同溝の実施（詳細）設計に関する業務</li> </ul>
業務名称等	業 務 名	
	発 注 機 関 名	
	受 注 者 名	
	業 務 場 所	(都道府県名・市町村)
	契 約 金 額	
	工 期	平成・令和 年 月 日～平成・令和 年 月 日
	設計成績評定点	
	受 注 形 態	単体／JV（出資比率）
設計内容	構造形式 規模・寸法等	業務実績を証明する事項
TECRIS への登録の有無		有り（登録番号を明記）又は無し
第三者へ委託している場合は、受託者及び委託内容		

- 注) 1. 実績を証明できる資料（契約書の写し等）を添付資料提出確認書（様式 15）に添付すること。
2. 設計を担当する企業が複数の場合は、各社ごとに本様式を作成、提出すること。
3. 調整マネジメント業務（設計段階）のみを実施する者で、工事又は工事監理の実績を満たす者は、工事又は工事監理の実績（様式 12 又は様式 14）を使用すること。
4. T E C R I S 登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。



2. 実績を証明できる資料を添付資料提出確認書（様式 15）に添付すること。
3. 複数の候補者がある場合は、同様式 1 枚につき 1 名を記載し複数枚提出すること。
4. T E C R I S 登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。

(様式 12)

## 工事の実績

同種工事	<p>&lt;平成 21 年度から公告開始日までに、以下に示す工事を元請けとして施工した実績を有すること。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路法上の道路において、電線共同溝又は情報ボックスの設置を含む工事若しくは電線類の地中化工事。</li> </ul>	
工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	受 注 者 名	
	施 工 場 所	(都道府県名・市町村)
	契 約 金 額	
	工 期	平成・令和 年 月 日～平成・令和 年 月 日
	工事成績評定点	
	受 注 形 態	単体／J V (出資比率)
工事内容	構 造 形 式 規 模 ・ 寸 法 使 用 機 材 ・ 数 量 施 工 方 法 等	工事の実績を証明する事項
CORINS への登録の有無	有り (登録番号を明記) 又は無し	

- 注) 1. 実績を証明できる資料 (契約書の写し等) を添付資料提出確認書 (様式 15) に添付すること。
2. 工事を担当する企業が複数の場合は、各社ごとに本様式を作成、提出すること。
3. 調整マネジメント業務 (工事段階) のみを実施する者で、同種の設計実績を満たす者は、調査・設計業務 (設計企業) の実績 (様式 10) を使用すること。
4. CORINS 登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。



※2 他工事の従事状況は、入札公告日において従事している全ての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定を記入すること。

- 注) 1. 資格を証明できる資料を添付資料提出確認書(様式15)に添付すること。  
2. 実績を証明できる資料を添付資料提出確認書(様式15)に添付すること。  
3. 監理技術者資格者証から3ヶ月以上の雇用関係が読み取れない場合には、健康保険被保険者証等の写し、その他組織に所属していることを証明できる資料を添付資料提出確認書(様式165)に添付すること。  
4. 事業者が予定する工事現場単位毎に専任の技術者を配置する場合は、工事現場単位毎の専任の配置予定技術者を同様式1枚につき1名を記載し複数枚提出すること。  
5. CORINS登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。

(様式 14)

### 同種工事の工事監理実績

同種業務		<p>&lt;平成 26 年度以降に以下に示す条件を満足する工事の工事監督を支援又は自ら工事監督を行った実績を有すること。&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路法上の道路において、交通規制を実施し、かつ電線共同溝又は情報ボックスの設置を含む工事若しくは電線類の地中化工事。</li> </ul>
業務名称等	業 務 名	
	発 注 機 関 名	
	受 注 者 名	
	業 務 場 所	(都道府県名・市町村)
	契 約 金 額	
	工 期	平成・令和 年 月 日～平成・令和 年 月 日
	成績評定点	
	受 注 形 態	単体／JV (出資比率)
工 事 監 理 業 務		工事監理実績を証明する事項
TECRIS への登録の有無		有り (登録番号を明記) 又は無し

- 注) 1. 実績を証明できる資料 (契約書の写し等) を添付資料提出確認書 (様式 15) に添付すること。
2. T E C R I S 登録有りとする場合は、登録内容を事前に確認しておくこと。
3. 同種業務の実績は、同一工事に限る。

(様式 15)

### 添付資料提出確認書

企業名				
添付書類		部数 ※1	応募者 確認※2	北海道開 発局小樽 開発建設 部確認
I	会社概要 (パンフレット等)	1		
II	企業単体の貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書 (直近 3 期分)	3		
III	連結決算の貸借対照表及び損益計算書 (直近 1 期分)	3		
IV	会社定款 (直近のものに原本証明を添付すること)	3		
V	印鑑証明書 (入札公告日以降に交付されたこと)	3		
VI	法人税納税証明書 (入札公告日以降に交付されたこと) ※3	3		
VII	消費税納税証明書 (入札公告日以降に交付されたこと) ※3	3		
VIII	商業登記簿謄本 (入札公告日以降に交付されたこと)	3		
IX	競争参加資格審査の等級等を証する書類の写し	3		
X	業務実績及び有資格者を証明できる資料 (契約書の写し等)	3		

※1 正本 1 部以外は、複写での提出でも構わない。

※2 必要書類が揃っていることを確認した上で、「応募者確認」欄に「○」をつけること。また、一部の書類が存在しない場合は、「応募者確認」欄にその旨を明示すること。

※3 (国税通則法施行規則別紙第 9 号書式) その 3 の 3 を提出すること。

注) 構成員及び協力企業毎に本様式を使用し、提出すること。

(様式 16)

## 業務内容・見積条件

1. 事業名 国道 5 号小樽花園第二電線共同溝 P F I 事業
2. 業務量・業務内容  
本業務の業務量・業務内容は既に公表している入札時積算数量書・見積参考資料・要求水準書を参照すること。
3. 見積条件  
本見積依頼の対象範囲は、下記の項目とする。
  - (1) 調査・設計業務
    - 1) 調整マネジメント業務 (設計段階)
      - ①調整マネジメント業務 (設計段階)
  - (2) 工事業務
    - 1) 巻末の別紙一覧表の項目の施工費
      - ①巻末の別紙一覧表の項目の施工費
    - 2) 調整マネジメント業務 (工事段階)
      - ①調整マネジメント業務 (工事段階)
  - (3) 維持管理業務
    - 1) 調整マネジメント業務 (維持管理段階)
      - ①調整マネジメント業務 (維持管理段階)
4. 見積内容  
本業務の歩掛を様式 16-2 及び様式 16-3 により作成するものとする。
5. その他
  - (1) 見積書作成に要する費用は、応募者負担とする。
  - (2) 消費税は含めないこと。
  - (3) 何らかの標準歩掛かりを準用又は一定の係数を掛けるなどで算出している場合は、その内容についても明示すること。
  - (4) 上記以外に必要な経費等がある場合は追記して提出すること。
  - (5) 見積りにおける「技術者の職種区分定義」については、「設計業務等標準積算基準書 (参考資料)」(国土交通省大臣官房技術調査課監修)第 2 章積算基準による。  
職種別単価については、「設計業務委託等技術者単価」(国土交通省大臣官房 技術調査課)ホームページ公開単価を参考とする。

(様式16-2)

令和 年 月 日

## 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業

### 見 積 書

支出負担行為担当官

北海道開発局小樽開発建設部長

遠藤 平 殿

[応募グループの代表企業]

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

[担当者連絡先]

所 属 部 署

氏 名

電 話 番 号

見積りについて、別途のとおり提出します。

(様式16-2)

事業名 : 国道5号小梅花園第二電線共同溝PFI事業

(1) 調査・設計業務

1) 調整マネジメント業務 (設計段階)

①調整マネジメント業務 (設計段階)

	単位	直接人件費							直接経費	備考
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	電子計算機 使用料	
実施計画等作成	式									
協議・調整	式									
協議等とりまとめ	式									
事業説明、地元・関係機関調整等	式									説明会開催2回を想定
参画事業者との調整・協議	式									参画事業者6機関
地下占用者との調整・協議	式									地下占用者4機関
交通管理者との調整・協議	式									信号機及び規制標識等
地上機密の設置位置協議	式									地上機密附近40戸程度を想定
道路標識等の設計	式									
家屋調査、振動調査・騒音調査	式									調査費用別途
協議等とりまとめ	式									
事務手続き資料の作成・整理	式									

※電子計算機使用料には、直接人件費の合計額に対する率(%)を記載してください。

(2) 工事業務

1) 巻末の別紙一覧表の項目の施工費

①巻末の別紙一覧表の項目の施工費 (様式16-3) 1~14

2) 調整マネジメント業務 (工事段階)

①調整マネジメント業務 (工事段階)

	単位	直接人件費							直接経費	備考
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	電子計算機 使用料	
実施計画等作成	式									
打合せ	式									番手時+1回/年以上+業務完了時を想定
地元への工事説明	式									説明会2回開催を想定
地元・関係機関等協議	式									規制箇所等調整、隣接家屋等の出入口調整
家屋調査、振動調査・騒音調査	式									調査費用別途
管理台帳作成	式									電線共同溝管理台帳、情報ボックス管理台帳
運系設備引渡書作成	式									
抜柱調整・実施・報告	式									
協議等とりまとめ	式									

※電子計算機使用料には、直接人件費の合計額に対する率(%)を記載してください。

(3) 維持管理業務

1) 調整マネジメント業務 (維持管理段階)

①調整マネジメント業務 (維持管理段階)

	単位	直接人件費							直接経費	備考
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	電子計算機 使用料	
実施計画	業務									1業務あたり
工事管理	工事									1工事あたり 全体数量は7工事
管理業務	カ月									1カ月あたり (全体数量は1カ月/年が15 年分で15カ月)
打合せ	カ月									1カ月あたり (全体数量は1カ月/年が15 年分で15カ月)

※電子計算機使用料には、直接人件費の合計額に対する率(%)を記載してください。

(様式 16-3)

(3) 工事業務

様式は、巻末に示す。

## 5) 入札辞退時等の提出書類

(様式 17)

令和 年 月 日

## 入札辞退届

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

[応募グループの代表企業]

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」について、競争参加資格確認申請書を提出しているところですが、都合により入札辞退を申し出ます。

(様式 18)

令和 年 月 日

## 構成員等変更届

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

[応募グループの代表企業]

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」について、入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書を提出しましたが、下記の理由により、別添のとおり構成員【協力企業】を変更させていただきたく、当該変更後の企業に係る競争参加資格確認申請書及び関係書類を添え、構成員等変更届を提出します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること、またこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

注) 【 】は、協力企業の場合に記載する。

## 6) 第二次審查提出書類

(様式 19)

令和 年 月 日

## 第二次審査資料提出書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」について、入札説明書に基づき、必要書類を添付して提出します。

なお、提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。

[応募グループの代表企業]

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

(様式20)

令和 年 月 日

## 委任状

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

私は、受任者 住所

氏名

印

を代理人と定め、

「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」に関し、下記の権限を委任します。

### 【委任者】

[応募グループの代表企業]

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

記

1. 入札に関する件

以上

(様式 2 1)

令和 年 月 日

## 入札書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

[応募グループの代表企業]

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

令和 6 年 9 月 24 日付で入札公告のありました「国道 5 号小樽花園第二電線共同溝 P F I 事業」について、以下のとおり入札価格を提出します。

入札価格	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- 注) 1. 入札価格は、課税事業者、免税事業者を問わず消費税及び地方消費税を含まない金額を記入することとし、事業費の支払計画(様式 27-3)の事業費合計(税抜き)を転記すること。
2. 金額は、1 枠に 1 字ずつアラビア数字で記入し、頭書に¥の記号を付記すること。
3. 入札書は、事業名称及び応募グループの代表企業名を記載した封筒に封入して提出すること。

(様式 22)

令和 年 月 日

## 要求水準書に関する確認書

支出負担行為担当官 北海道開発局小樽開発建設部長 遠藤 平 殿

令和6年9月24日付で入札公告のありました「国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業」について、提案書類の内容が、要求水準書に規定される要求水準と同等又はそれ以上の水準であることを誓約します。

[応募グループの代表企業]

商号又は名称

所在地

代表者氏名

印

(様式 23)

## 国道 5 号小樽花園第二電線共同溝 P F I 事業

### 提案書

[実施方針及び実施体制]

提案受付番号	
--------	--

(様式 24)

## 事業実施方針・体制

提案内容		
<p>事業実施方針・体制に関して、</p> <p>① 事業を実施する上での目標及び重視する点 等 について記載して下さい。</p>		
注) A 4 版 2 ページ以内	提案受付番号	

(様式25)

## リスク管理・対応

### 提案内容

リスク管理・対応に関して、

- ① 各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担
- ② 保険の種類、保険者、被保険者、付保内容等

について記載してください。記載方法は以下の表を参考にしてください。

<保険>

保 険 名		保 険 概 要	
契 約 者			
被 保 険 者			
補 償 額			
保 険 料	円/年		
保 険 期 間			

※付保する保険の数に応じて、適宜記入欄を追加してください。

注) A4版2ページ以内

提案受付番号

(様式26)

## 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業

### 提案書

[資金調達及び収支計画]

提案受付番号	
--------	--

(様式 27)

## 資金調達計画

提案内容		
<p>資金調達計画に関して、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 資金調達・償還計画・収支計画</li><li>② 事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応</li></ol> <p>について記載して下さい。</p> <p>※下記の補足様式については、別途、Microsoft Excel ファイルをダウンロードの上、記入してください。</p> <p>補足様式</p> <p><u>(様式 27-2) 資金調達計画</u></p> <p><u>(様式 27-3) 事業費の支払計画</u></p> <p><u>(様式 27-4) 資金収支計画</u></p> <p><u>(様式 27-5) 事業費内訳書</u></p> <p><u>(様式 27-6) 入札時積算内訳書</u></p> <p><u>(様式 27-7) 工事費内訳書</u></p>		
注) A 4 版 2 ページ以内	提案受付番号	

(様式 27-2)

様式名称	資金調達計画	様式番号	27-2
------	--------	------	------

<資金調達の内訳>

調達源泉	調達形態		金額 (千円)	調達割合 (%)	資金提供者名
自己資本	資本金	普通株式			
		優先株式			
		その他の数種の株式			
	自己資本合計				
他人資本	借入金	優先ローン			
		劣後ローン			
		その他			
		他人資本合計			
資金調達総額					
(内、施設整備費の総額)				-	

<調達条件別内訳>

調達源泉	調達形態 (資金提供者名)	調達条件・返済条件等	金額 (千円)	調達割合 (%)
自己資本 (適宜追加のこと)	例) 資本金・普通株式 (A社、××株式会社)	調達時期： 調達期間： その他：		
	例) 資本金・優先株式 (B社、●●株式会社)	調達時期： 調達期間： その他：		
自己資本合計				
他人資本 (適宜追加のこと)	例) 借入金・劣後ローン (C社、○○株式会社)	調達時期： 調達金利：基準金利等 (固定・変動) ：利ざや 返済期間： 返済方法： その他：		
	例) 借入金・優先ローン (D社、▲▲銀行)	調達時期： 調達金利：基準金利等 (固定・変動) ：利ざや 返済期間： 返済方法： その他：		
他人資本合計				
資金調達総額				

<様式作成にあたっての注意事項>

- 注) 1. 本事業遂行のためSPCを設立するものとして記載し、他様式で算出根拠を示すもの以外、可能な範囲で詳細に記載すること。
2. SPCを設立しない場合は全額自己資本として記入すること。
3. 消費税等 (地方消費税を含む。) を含んだ資金需要に対する資金調達総額を記入すること。
4. 資本金等の構成については、想定される出資者、資金提供者について全て記入すること。
5. 調達条件別内訳については、同一の資金調達先であっても異なる調達条件により資金調達を行った場合には、調達条件毎に分けて記入すること。ここでいう調達条件には支払金利、返済条件 (優先劣後関係を含む) を含む。また、調達条件については、担保の差入れ、保証の有無等の条件があれば、可能な限り詳細に記述すること。
6. 資金提供者が応募者の場合はグループ構成表 (様式5) に従い匿名とし、応募者と関係ない第三者 (金融機関等) の場合は実名を記載すること。
7. 資金提供者名については、関心表明書等を提出した金融機関等は必ず含むものとするが、これ以外の金融機関等については第二次審査資料提出時点で決定又は想定しているものについて可能な限り記入すること。
8. 調達金利については、基準金利等及び利ざやに区別し、小数点第4位以下四捨五入とし、小数点以下第3位まで記入すること。基準金利等については、変動・固定の別等についても記入すること。
9. 返済条件については、返済期間や返済方法、優先・劣後構造等について第二次審査資料提出時点で決定又は想定しているものについて可能な限り記入すること。
10. 優先・劣後構造を採用することを想定している場合には、この詳細について適宜「その他」に記入すること。
11. 施設整備期間中と維持管理期間中の資金調達条件が異なる場合には、各々の借入についてその条件を別々に記載すること。
12. 金額については1円未満切捨てで記入すること。
13. 調達割合の算出にあたっては、小数点第2位以下切捨てとし、小数点第1位まで記入すること。
14. A3横書き1枚に記入すること。
15. 本様式は、Microsoft Excel (2016以下に対応した形式とする) を使用して作成すること。

(様式27-3)

様式名称	事業費の支払計画	様式番号	27-3
------	----------	------	------

単位：千円

事業年度	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		令和18年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度
<事業費の支払区分>																
施設整備費																
施設費（割賦支払分）																
施設費に係る消費税等																
割賦手数料（非課税）																
施設整備費合計																
維持管理費																
点検・補修費																
調整マネジメント費（維持管理段階）																
維持管理費に係る消費税等																
維持管理費合計																
その他費用																
その他の費用																
その他の費用に係る消費税等																
その他の費用（非課税）																
その他費用合計																
事業費合計（税抜き）																
事業費合計（税込み）																

<様式作成にあたっての注意事項>

- 注）1. 算定根拠は、営業収入（国からの収入）（様式27-4）と整合させること。  
 2. 物価変動を考慮しないで記入すること。  
 3. 消費税等（消費税及び地方消費税。）は「施設整備費」、「維持管理費」及び「その他費用」の区分毎に、支払期ごとに1円単位となるように小数点第1位以下切捨てで記入し、生じた端数金額は最初の支払期（令和18年度）に合算すること。  
 4. 消費税等を除く端数処理については「事業費の算定及び支払い方法（入札説明書 添付6）」に基づき、支払期ごとに小樽開発建設部からの収入（事業費）が費目毎に1円単位となるように小数点第1位以下切捨てで記入し、生じた端数金額は最初の支払期（令和18年度）に合算すること。  
 5. 本様式は、Microsoft Excel（2016以下に対応した形式とする）を使用して作成すること。  
 6. 事業費合計（税抜き）を様式21の入札価格に記入すること。

(様式 27-4)

単位:千円		事業年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	合計	
		算定根拠	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度		
<b>損益計算書</b>		①																											
売上	営業収入																												
	国からの収入																												
	施設整備費																												
	施設費(割賦支払分)																												
	割賦手数料																												
	維持管理費																												
費用	営業費用																												
	割賦原価																												
	割賦原価																												
	維持管理費																												
	点検・補修費																												
	調整マネジメント費(維持管理段階)																												
営業外損益	営業外収入	②																											
	営業外収入																												
	営業外費用																												
	SFC関連費 支払利息(資金調達条件別に)																												
経常損益	③(①+②)																												
特別損益	④																												
特別利益																													
特別損失																													
税引前当期損益	⑤																												
法人税等	⑥																												
税引後当期損益	⑤-⑥																												
当期末処分利益/未処理損失																													
法定準備金繰入																													
配当																													
次期繰越利益/損失																													
<b>資金収支計画(適宜追加のこと)</b>																													
<b>資金需要</b>																													
初期投資	初期投資																												
	税引後当期損失																												
	借入金返済																												
	借入返済①(元本)																												
	借入返済②(元本)																												
配当	配当																												
	その他																												
<b>資金調達</b>																													
資本金	資本金																												
	借入金																												
	借入①																												
	借入②																												
	税引後当期利益																												
その他	割賦原価戻入																												
	その他																												
<b>資金過不足(配当後キャッシュフロー)</b>																													
<b>期末累積資金残高(原種配当後キャッシュフロー)</b>																													
<b>借入金残高(借入金の種類別に適宜追加すること)</b>																													
期首残高																													
借入額																													
返済額																													
期末残高																													
<b>参考指標</b>																													
PIRR(税引後)	元利返済前キャッシュフロー																												
	投資額																												
DSCR	元利返済前キャッシュフロー																												
	元利返済額																												
EIRR(税引後)	配当(清算配当含む)額																												
	資本金																												

<様式作成にあたっての注意事項>  
注) 1. 本事業遂行のためSPCを設立するものとして記載し、別紙で算出根拠を示すもの以外、可能な範囲で詳細に記載すること。  
注) 2. SPCを設立しない場合は全額自己資本として記入すること。  
注) 3. 各年度は4月から翌3月までとする。ただし、年1回の支払いであることを考慮して計算すること。  
注) 4. 消費税(地方消費税を含む。)を除いた額で記入すること。  
注) 5. 物価変動を考慮しないで記入すること。  
注) 6. 金額については千円未満を四捨五入で、また、参考指標については、PIRR及びEIRRは小数点第1位未満切捨て、DSCRは小数点第2位未満切捨てで記入すること。  
注) 7. 算定根拠は、他の提案様式の内容と整合させ、できる限り具体的に記載すること。  
注) 8. PIRRの算定については、次の算式を用いること。  
PIRR(税引後)：各期における(元利返済前キャッシュフロー-投資額)の事業期間にわたる現在価値の合計額が0になる割引率を算定する。  
注) 9. DSCRの算定については、次の算式を用いること。  
DSCR=各期における(元利返済前キャッシュフロー/元利返済額)の平均値  
注) 10. EIRRの算定については、次の算式を用いること。  
EIRR(税引後)：各期における(配当(清算配当含む)額-資本金)の事業期間にわたる現在価値の合計額が0になる割引率を算定する。  
注) 11. なお、EIRRの算式における「資本金」には、条件付劣後ローンによる調達等で、返済条件等により内容的に資本金と同等にみなせるものについては、「資本金」に含めて算定するものとする。  
注) 12. 本様式は、Microsoft Excel(2010以下に対応した形式とする)を使用して作成すること。

(様式27-5)

【施設整備費と維持管理費の内訳】 単位:千円 税別

様式名称 事業費内訳書 様式番号 27-5

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	小計 (単位:千円 税別)	算定根拠		
	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m				
工区延長																													
I. 施設整備費	i. 調査・設計費	測量費																										※(様式27-7)工事費内訳書	
		調査費																											※(様式27-7)工事費内訳書
		設計費																											※(様式27-7)工事費内訳書
	i. 調査・設計費 計																												
	ii. 工事費	電線共同溝費																											※(様式27-6)入札時積算内訳書
舗装復旧費																												※(様式27-6)入札時積算内訳書	
引込・連系管費																												※(様式27-7)工事費内訳書	
ii. 工事費 計																													
iii. 工事監理費																												※(様式27-7)工事費内訳書	
iv. 調整マネジメント費	調整マネジメント費(設計段階)																											※(様式27-7)工事費内訳書	
	調整マネジメント費(工事段階)																											※(様式27-7)工事費内訳書	
	iv. 調整マネジメント費 計																												
v. その他施設費	事業者の開業に伴う費用																												
	事業者の運営費																											※(様式27-4)資金収支計画の算出根拠に具体的な記載が無い場合は、(様式27-6)入札時積算内訳書を作成すること	
	その他																												
v. その他施設費 計																													
施設費 計 (i~v)																													
II. 割賦手数料																													
施設整備費 合計(I~II)																													
維持管理費/その他費用	III. 点検・補修費	点検業務費																										※(様式27-7)工事費内訳書	
		補修業務費																											
	点検・補修費 計																												
	IV. 調整マネジメント費	調整マネジメント費(維持管理段階)																										※(様式27-7)工事費内訳書	
	V. その他の費用	事業者の運営費(人件費、事務費等)																											※(様式27-4)資金収支計画の算出根拠に具体的な記載が無い場合は、(様式27-6)入札時積算内訳書を作成すること
事業者の税引前利益																													
その他																													
その他費用 計																													
維持管理費/その他費用 合計(III~V)																													
総計(I~V)																													

<様式作成にあたっての注意事項>  
 注) 1. 「その他」には、上記の項目に分類することが困難な項目を記載すること。  
 注) 2. 各小計は、入札時積算内訳書(様式27-8)及び工事費内訳書(様式27-7)と整合させること。  
 注) 3. 各年度は4月から翌3月までとする。こと。  
 注) 4. 消費税(地方消費税を含む。)を除いた額で記入すること。  
 注) 5. 割賦手数料の利率については、基準金利及び利ざやに区別し、小数点第4位以下四捨五入とし、小数点以下第3位まで記入すること。  
 注) 6. 積算根拠の説明については、必要に応じて別紙を追加して差し支えない。  
 注) 7. 工事費については、適宜、提案内容に応じて項目を変更すること。  
 注) 8. 本様式は、Microsoft Excel(2018以下に対応した形式とする)を使用して作成すること。

【割賦手数料の内訳】

基準金利	
利ざや	
合計	





(様式28)

## 財務・資金管理

提案内容		
<p>財務・資金管理に関して、</p> <p>① 事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策 等 について記載して下さい。</p>		
注) A4版2ページ以内	提案受付番号	

(様式 29)

## 国道 5 号小樽花園第二電線共同溝 P F I 事業

### 提案書

[施設整備計画]

提案受付番号	
--------	--

(様式 30)

## 調査・設計及び施工計画

提案内容		
<p>施設整備計画に関して、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の具体的な提案</li><li>② 各種工事等の工程を最適化する具体的な提案（技術提案を含む）</li><li>③ 工事における品質確保及び安全性確保並びに周辺交通への影響抑制についての方策</li><li>④ その他の有益な工夫</li></ol> <p>について記載してください。</p> <p>なお、技術提案（早期引き渡し）を行う場合は、②に記載すること。</p> <p>注) 1. 「国道 5 号小樽花園第二電線共同溝 P F I 事業」に係る工事に対する施工計画を記載する上での現場条件等も記載すること。</p> <p>2. 提案の意図を伝えるため、適宜、必要な図面・スケッチ等を任意様式で追加することができる。ただし枚数の制約内に含むものとする。</p> <p>補足様式</p> <p>(様式 30-2) 施設整備に関する全体工程計画</p> <p>(様式 30-3) 整備工事業務に関する工程表 (●年度)</p>		
注) A 4 版 8 ページ以内	提案受付番号	





(様式 3 1)

## 調整マネジメント（調査・設計段階及び工事段階）

提案内容		
<p>調査・設計段階及び工事段階の調整マネジメントに関して、</p> <p>① 関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策 等 について記載してください。</p> <p>&lt;事業全体について&gt;</p> <p>&lt;設計段階について&gt;</p> <p>&lt;工事段階について&gt;</p>		
注) A 4 版 2 ページ以内	提案受付番号	

(様式 3 2)

## 地域や環境への配慮

提案内容		
<p>地域や環境への配慮に関して、</p> <p>① 施工にあたっての生活環境への配慮 等 について記載してください。</p>		
注) A 4 版 2 ページ以内	提案受付番号	

(様式 3 3)

## 周辺地域との調和、まちづくりへの貢献

提案内容		
<p>周辺地域との調和、まちづくりへの貢献に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 良好な道路空間の形成</li><li>② 占有者への配慮 等</li></ul> <p>について記載してください。</p>		
注) A 4 版 2 ページ以内	提案受付番号	

(様式 3 4)

## 国道 5 号小樽花園第二電線共同溝 P F I 事業

### 提案書

[維持管理計画]

提案受付番号	
--------	--

(様式 35)

## 点検業務・補修業務及び調整マネジメント

提案内容		
<p>点検業務・補修業務及び調整マネジメントに関して、</p> <p>① 維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検・補修及び管理についての方策 等</p> <p>について記載してください。</p>		
注) A 4 版 2 ページ以内	提案受付番号	

## 従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度(令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度)  
(又は○年)において、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度(又は対前年)増加率  
○%以上とすることを

表明いたします。

従業員と合意したことを表明いたします。

} 状況に応じいずれかを選択※  
(どちらかに○を付けて提出すること。)

令和 年 月 日

株式会社○○○○

(住所を記載)

代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

従業員代表

氏名 ○○ ○○ 印

給与又は経理担当者

氏名 ○○ ○○ 印

※本賃上げ表明書をもって初めて従業員に賃上げを表明する場合は上段を、本賃上げ表明書以外のところで従業員に賃上げを表明している場合は下段を選択してください。

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、当該事業年度の「法人事業概況説明書」を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から3ヶ月以内に契約担当官等に提出してください。ただし、法人税法(昭和40年法律第34号)第75条の2の規定により申告書の提出期限の延長がなされた場合には、契約担当官等への提出期限を同条の規定により延長された期限と同じ期限に延長するものとします。

なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類(事業活動収支計算書)等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。

2. 暦年により賃上げを表明した場合には、当該年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から3ヶ月以内に契約担当官等に提出してください。

3. 上記1.による確認において賃上げ表明書に記載した賃上げを実行していない場合若しくは本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合又は上記確認書類を期限までに提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は加算点を減点するものとします。

4. 上記3.による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなる。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点措置開始時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

5. 前事業年度又は前年に、賃上げ表明に対する加点措置を受けた上で契約を締結した場合における、前回と今回の賃上げ実施期間に重複がないよう留意してください。

なお、前回の賃上げ実施期間を表明時から後ろ倒した場合、前回の賃上げ実施期間と今回の表明期間が重複することは有り得ますが、その場合も前回と今回の賃上げ実施期間には重複がないように留意してください。

## 従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度(令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度)  
(又は○年)において、給与総額を対前年度(又は対前年)増加率○%以上とすることを

表明いたします。

従業員と合意したことを表明いたします。

} 状況に応じいずれかを選択※  
(どちらかに○を付けて提出すること。)

令和 年 月 日

株式会社○○○○

(住所を記載)

代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

従業員代表

氏名 ○○ ○○ 印

給与又は経理担当者

氏名 ○○ ○○ 印

※本賃上げ表明書をもって初めて従業員に賃上げを表明する場合は上段を、本賃上げ表明書以外のところで従業員に賃上げを表明している場合は下段を選択してください。

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、当該事業年度の「法人事業概況説明書」を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から3ヶ月以内に契約担当官等に提出してください。ただし、法人税法(昭和40年法律第34号)第75条の2の規定により申告書の提出期限の延長がなされた場合には、契約担当官等への提出期限を同条の規定により延長された期限と同じ期限に延長するものとします。

なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類(事業活動収支計算書)等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。

2. 暦年により賃上げを表明した場合には、当該年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を原則として賃上げ実施期間終了月の月末から3ヶ月以内に契約担当官等に提出してください。
3. 上記1.による確認において賃上げ表明書に記載した賃上げを実行していない場合若しくは本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合又は上記確認書類を期限までに提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は加算点を減点するものとします。
4. 上記3.による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなる。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点措置開始時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。
5. 前事業年度又は前年に、賃上げ表明に対する加点措置を受けた上で契約を締結した場合における、前回と今回の賃上げ実施期間に重複がないよう留意してください。

なお、前回の賃上げ実施期間を表明時から後ろ倒した場合、前回の賃上げ実施期間と今回の表明期間が重複することは有り得ますが、その場合も前回と今回の賃上げ実施期間には重複がないように留意してください。

(様式 37)

## ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況

工事名： \_\_\_\_\_

会社名： \_\_\_\_\_

- ※ 1～3の全項目について、該当するものに○を付けること。
- ※ それぞれ、該当することを証明する書類（認定通知書の写し・一般事業主行動計画策定・変更届（都道府県労働局の受領印付）の写し）を添付すること。
- ※ 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務取扱要綱」第2条に規定する同要綱の対象となる外国法人については、様式37-2を使用する。

### 1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

- プラチナえるぼし認定を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- えるぼし3段階目の認定を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- えるぼし2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- えるぼし1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- 一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出をしており、かつ、常時雇用する労働者が100人以下である。  
【 該当 ・ 該当しない 】

### 2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

- 「プラチナくるみん認定」を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- 「くるみん認定」（令和4年4月1日以降の基準）を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- 「くるみん認定」（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- 「トライくるみん認定」を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】
- 「くるみん認定」（平成29年3月31日までの基準）を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】

### 3. 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定

- ユースエール認定を取得している。  
【 該当 ・ 該当しない 】

(様式 37-2)

## ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況

(「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務  
取扱要綱」第2条に規定する同要綱の対象となる外国法人の場合)

工事名： \_\_\_\_\_

会社名： \_\_\_\_\_

※ 1～3の全項目について、該当するものに○を付けること。

※ それぞれ、該当することを証明する書類（内閣府男女共同参画局長による認定等相当確認  
通知書の写し）を添付すること。

### 1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

○ プラチナえるぼし認定に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし3段階目の認定に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし2段階目の認定に相当しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし1段階目の認定に相当しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定している状態に相当しており、かつ、常時雇用する労働者が100人以下である。

【 該当 ・ 該当しない 】

### 2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

○ 「プラチナくるみん認定」に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」（令和4年4月1日以降の基準）に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「トライくるみん認定」に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」（平成29年3月31日までの基準）に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

### 3. 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定

○ ユースエール認定に相当している。

【 該当 ・ 該当しない 】

巻末資料（様式16-3）

施工歩掛見積書一覧表

単価表 番号	品 目	品質・規格・形状寸法	単 位	予定数量	日当施工量 (単位/日)	備 考
1	埋設管路	MCCP(PLC)管(北電仕様)ユニジョイント付 径80mm	m	39		見積徴収方式
2	埋設管路	MCCP(PLC)管(北電仕様)ユニジョイント付 径100mm	m	39		見積徴収方式
3	埋設管路	MCCP(PLC)管(北電仕様)ユニジョイント付 径125mm	m	358		見積徴収方式
4	埋設管路	PLP-P2S管 ユニジョイント付 径80mm	m	189		見積徴収方式
5	埋設管路	PLP-P2S管 ユニジョイント付 径125mm	m	403		見積徴収方式
6	埋設管路(立上部)	PLP-P2S管 ユニジョイント付 R=1.6m 径80mm	m	20		見積徴収方式
7	埋設管路(立上部)	PLP-P2S管 ユニジョイント付 R=1.6m 径100mm	m	20		見積徴収方式
8	埋設管路(立上部)	PLP-P2S管 ユニジョイント付 R=1.6m 径125mm	m	255		見積徴収方式
9	露出管路(立上部)	ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管(ポリエチレン) 鋼管) 径54mm	m	41		見積徴収方式
10	露出管路(立上部)	SGP鋼管(北電仕様) 径80mm	m	21		見積徴収方式
11	露出管路(立上部)	SGP鋼管(北電仕様) 径100mm	m	21		見積徴収方式
12	露出管路(立上部)	SGP鋼管(北電仕様) 径125mm	m	279		見積徴収方式
13	鋼管曲げ加工費	80A R=1.6m	箇所	23		見積徴収方式
14	鋼管曲げ加工費	100A~125A R=1.6m	箇所	234		見積徴収方式

(様式16-3) 01

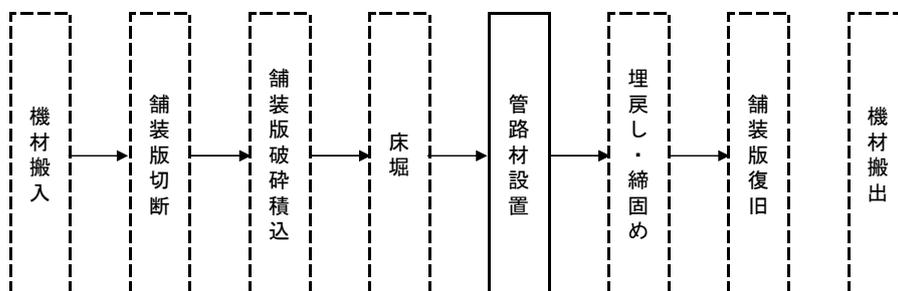
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路の設置を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
埋設管路	MCCP(PLC)管(北電仕様)ユニジョイント付 径80mm	39	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 01

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業				工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第1号	工種等名	埋設管路 MCCP(PLC)管(北電仕様)ユニジョイント付 径80mm			100 m	当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人				
	特殊作業員	【夜間】	人				
	普通作業員	【夜間】	人				
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日				賃料
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の○%	%				
合計							

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

(様式16-3) 02

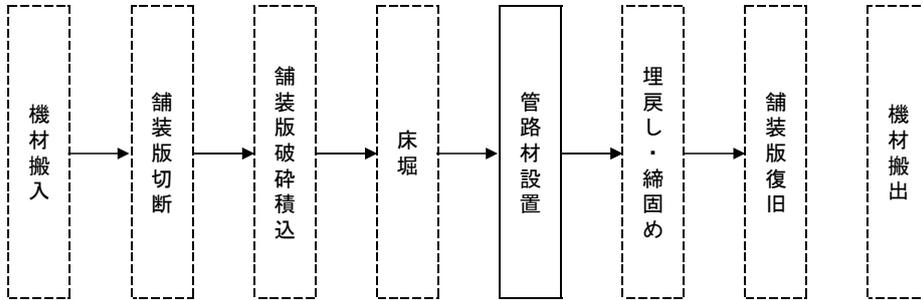
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路の設置を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種（細別）名	規格・寸法	予定数量（m）	適用
埋設管路	MCCP (PLC) 管（北電仕様）ユニジョイント付 径100mm	39	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



（注） 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

（様式16-3）02

## 施工歩掛内訳書

工事名		国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業				工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第2号		工種等名	埋設管路 MCCP (PLC) 管（北電仕様）ユニジョイント付 径100mm		100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日					賃料
諸雑費	諸雑費（率+まるめ）	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額（単価）については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表（参考資料含む）」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること（夜間補正の労務調整は設計書内で補正する）。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

（様式16-3）03

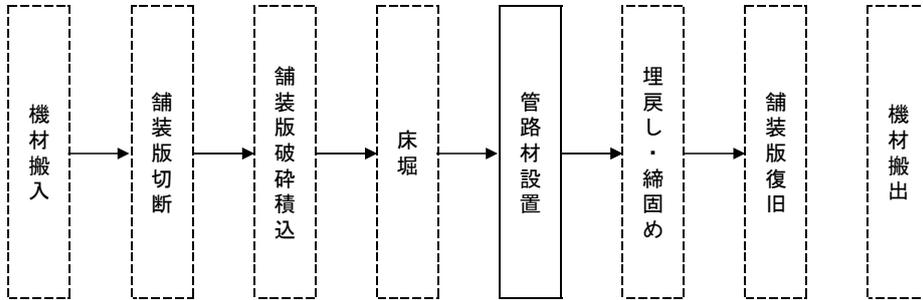
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路の設置を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種（細別）名	規格・寸法	予定数量（m）	適用
埋設管路	MCCP (PLC) 管（北電仕様）ユニジョイント付 径125mm	358	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



（注） 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

（様式16-3）03

## 施工歩掛内訳書

工事名		国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業				工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第3号		工種等名	埋設管路 MCCP (PLC) 管（北電仕様）ユニジョイント付 径125mm		100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日					賃料
諸雑費	諸雑費（率+まるめ）	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額（単価）については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表（参考資料含む）」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること（夜間補正の労務調整は設計書内で補正する）。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

（様式16-3）04

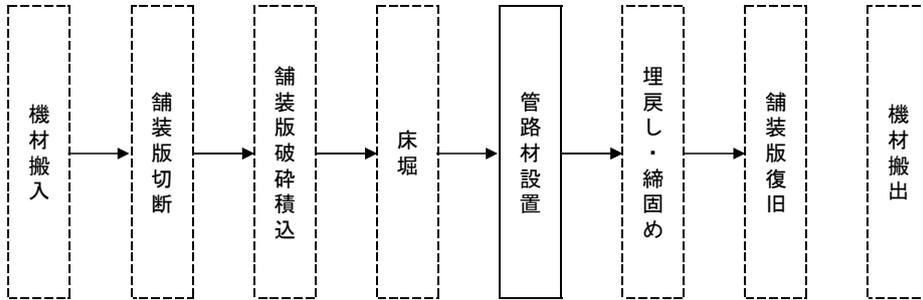
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路の設置を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種（細別）名	規格・寸法	予定数量（m）	適用
埋設管路	PLP-P2S管 ユニジョイント付 径80mm	189	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 04

## 施工歩掛内訳書

工事名		国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業				工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第4号		工種等名	埋設管路 PLP-P2S管 ユニジョイント付 径80mm		100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日					賃料
諸雑費	諸雑費（率+まるめ）	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額（単価）については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表（参考資料含む）」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること（夜間補正の労務調整は設計書内で補正する）。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

(様式16-3) 05

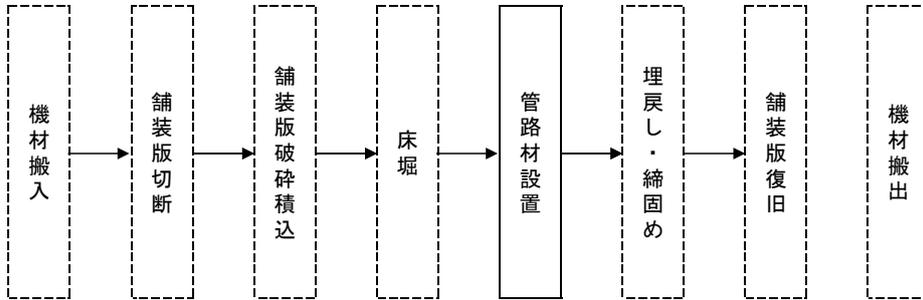
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路の設置を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種（細別）名	規格・寸法	予定数量（m）	適用
埋設管路	PLP-P2S管 ユニジョイント付 径125mm	403	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 05

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業					工種区分	電線共同溝	
見積単価表	第5号	工種等名	埋設管路 PLP-P2S管 ユニジョイント付 径125mm			100 m	当り単価表	
項目	名称		規格	単位	数量	単価	金額	備考
労務費	土木一般世話役		【夜間】	人				
	特殊作業員		【夜間】	人				
	普通作業員		【夜間】	人				
機械運転経費	バックホウ		クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日				賃料
諸雑費	諸雑費（率+まるめ）		合計額の〇%	%				
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額（単価）については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表（参考資料含む）」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること（夜間補正の労務調整は設計書内で補正する）。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

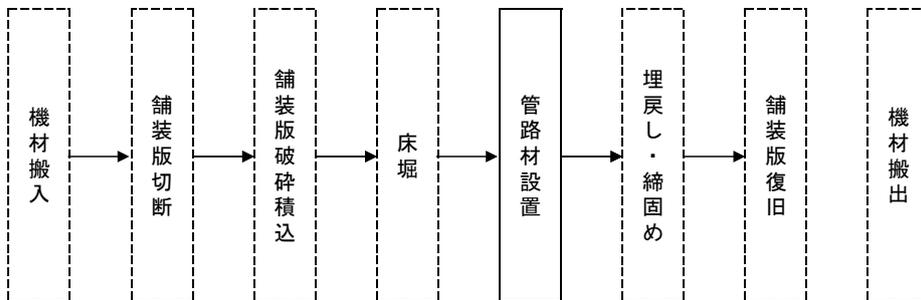
(様式16-3) 06

## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路(立上部)の設置を行うものである。
2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
埋設管路(立上部)	PLP-P2S管 ユニョウト付 R=1.6m 径80mm	20	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 06

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業					工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第0号	工種等名	埋設管路(立上部) PLP-P2S管 ユニョウト付 R=1.6m 径80mm			100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日					賃料
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

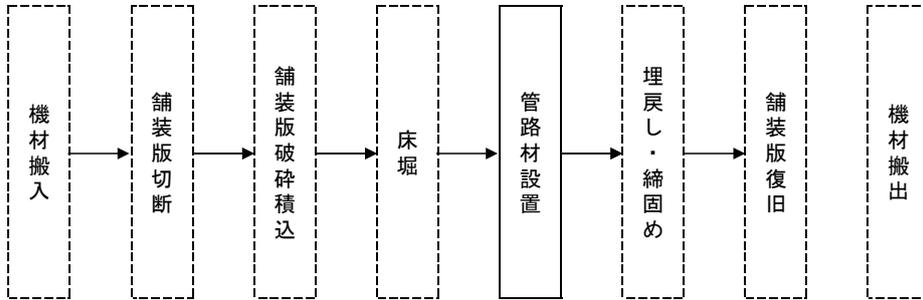
(様式16-3) 07

## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路(立上部)の設置を行うものである。
2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
埋設管路(立上部)	PLP-P2S管 ユニョウト付 R=1.6m 径100mm	20	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 07

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業						工種区分	電線共同溝
見積単価表 第7号	工種等名	埋設管路(立上部) PLP-P2S管 ユニョウト付 R=1.6m 径100mm				100m 当り単価表		
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日				賃料	
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

(様式16-3) 08

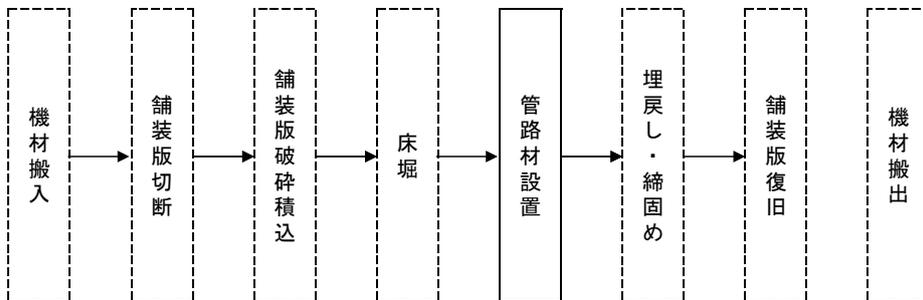
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において埋設管路(立上部)の設置を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
埋設管路(立上部)	PLP-P2S管 ユニョウト付 R=1.6m 径125mm	255	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 08

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業					工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第0号	工種等名	埋設管路(立上部) PLP-P2S管 ユニョウト付 R=1.6m 径125mm			100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日					賃料
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

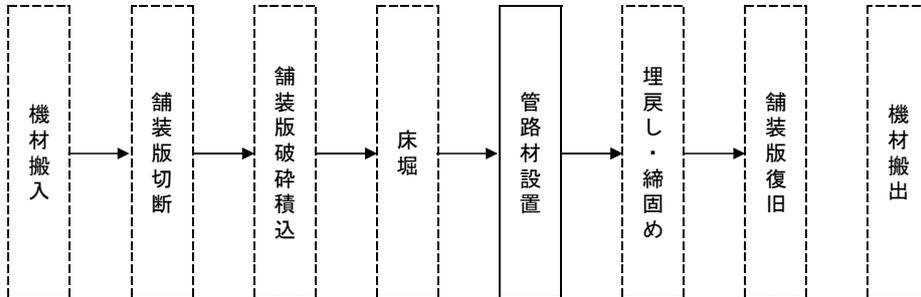
(様式16-3) 09

## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において露出管路(立上部)の設置を行うものである。
2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
露出管路(立上部)	ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管(ホリフレインング鋼管) 径54mm	41	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 09

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業					工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第9号	工種等名	露出管路(立上部) ケーブル保護用合成樹脂被覆鋼管(ホリフレインング鋼管) 径54mm			100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日					賃料
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

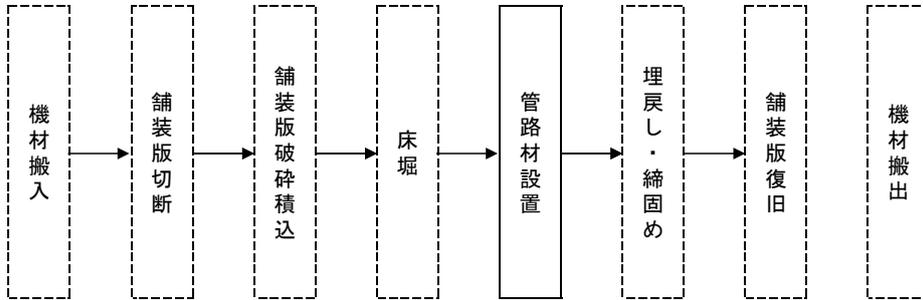
(様式16-3) 10

## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において露出管路(立上部)の設置を行うものである。
2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
露出管路(立上部)	SGP鋼管(北電仕様) 径80mm	21	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 10

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業					工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第10号	工種等名	露出管路(立上部) SGP鋼管(北電仕様) 径80mm			100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日				賃料	
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

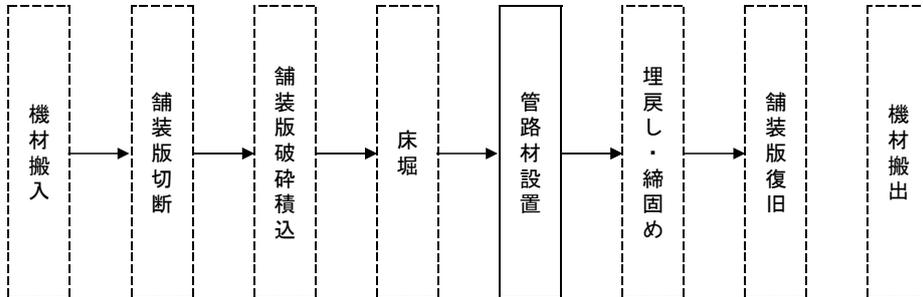
(様式16-3) 11

## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において露出管路(立上部)の設置を行うものである。
2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
露出管路(立上部)	SGP鋼管(北電仕様) 径100mm	21	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 11

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業					工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第11号	工種等名	露出管路(立上部) SGP鋼管(北電仕様) 径100mm			100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日				賃料	
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

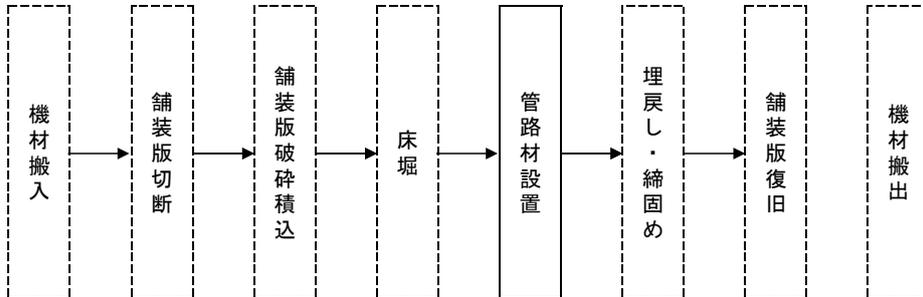
(様式16-3) 12

## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において露出管路(立上部)の設置を行うものである。
2. 施工範囲は下記の通りである。

工種(細別)名	規格・寸法	予定数量(m)	適用
露出管路(立上部)	SGP鋼管(北電仕様) 径125mm	279	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 12

## 施工歩掛内訳書

工事名	国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業					工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第12号	工種等名	露出管路(立上部) SGP鋼管(北電仕様) 径125mm			100 m		当り単価表	
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
機械運転経費	バックホウ	クレーン機能付 0.28m3 1.7t吊	日				賃料	
諸雑費	諸雑費(率+まるめ)	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		m/日
---------	--	-----

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額(単価)については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表(参考資料含む)」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること(夜間補正の労務調整は設計書内で補正する)。
- ※ 諸雑費は、管路設置に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費・機械運転経費合計額に対する率を計上する。

(様式16-3) 13

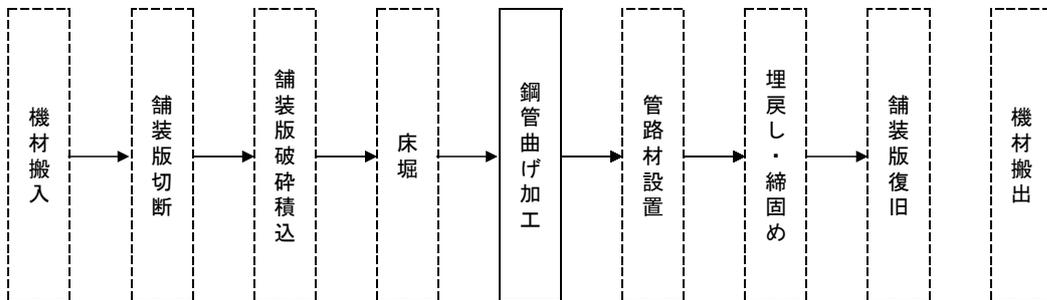
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において鋼管曲げ加工を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種（細別）名	規格・寸法	予定数量（箇所）	適用
鋼管曲げ加工費	80A R=1.6m	23	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 13

## 施工歩掛内訳書

工事名		国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業				工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第13号		工種等名		鋼管曲げ加工費 80A R=1.6m		10箇所 当り単価表		
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
諸雑費	諸雑費（率+まるめ）	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		箇所/日
---------	--	------

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額（単価）については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表（参考資料含む）」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること（夜間補正の労務調整は設計書内で補正する）。
- ※ 諸雑費は、曲げ加工に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費合計額に対する率を計上する。

(様式16-3) 14

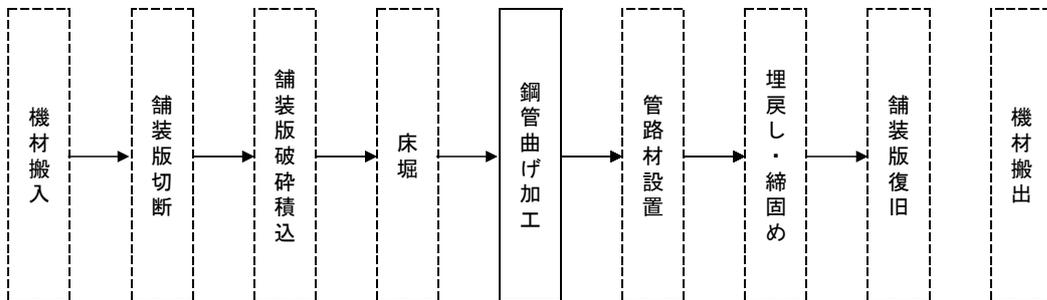
## 施工概要

1. 国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業において鋼管曲げ加工を行うものである。

2. 施工範囲は下記の通りである。

工種（細別）名	規格・寸法	予定数量（箇所）	適用
鋼管曲げ加工費	100A~125A R=1.6m	234	・夜間施工

3. 施工フローは、下記を標準とする。



(注) 上記実線部分の施工歩掛について、見積りを提出すること。

(様式16-3) 14

## 施工歩掛内訳書

工事名		国道5号小樽花園第二電線共同溝PFI事業				工種区分	電線共同溝	
見積単価表 第14号		工種等名		鋼管曲げ加工費 100A~125A R=1.6m		10箇所 当り単価表		
項目	名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
労務費	土木一般世話役	【夜間】	人					
	特殊作業員	【夜間】	人					
	普通作業員	【夜間】	人					
諸雑費	諸雑費（率+まるめ）	合計額の〇%	%					
合計								

日当たり施工量		箇所/日
---------	--	------

- ※ 上記項目は土木工事標準積算基準書を参考に標準的な歩掛編成を示したものである。歩掛編成等の修正等を行わないこと。
- ※ 見積金額（単価）については、労務費は「公共工事設計労務単価」、機械経費は「建設機械等損料算定表（参考資料含む）」および刊行本等の標準的な単価に基づき作成すること。ただし、標準的な単価が無いものについては、貴社の見積金額を記載すること。
- ※ 日当たり施工量を記入すること。
- ※ 歩掛数量については日中施工による数量を記載すること（夜間補正の労務調整は設計書内で補正する）。
- ※ 諸雑費は、曲げ加工に伴う使用工具損料及び消耗品に要する費用として労務費合計額に対する率を計上する。